



【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第26回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年5月28日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
3階 ホール3D

昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようお願いいたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

□第26回定時株主総会招集ご通知	1
□株主総会参考書類	4
□事業報告	9
□連結計算書類／監査報告書	24
□計算書類／監査報告書	28

2021年5月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練塀町3番地
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長 野 坂 英 吾

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、**株主様には可能な限り、議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、2021年5月27日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 T K P 市ヶ谷ビル
T K P 市ヶ谷カンファレンスセンター3階 ホール3D

昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第26期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ①会計監査人の状況
- ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ③連結株主資本等変動計算書・株主資本等変動計算書
- ④連結注記表・個別注記表

なお、上記①から④は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、上記③及び④は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

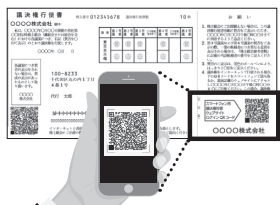
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.treasurefactory.co.jp/>）に掲載させていただきます。

● インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

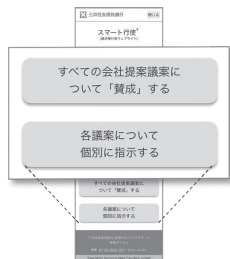
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

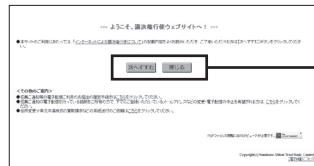
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

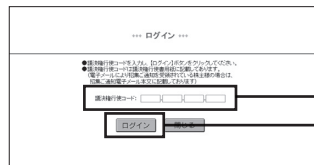
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

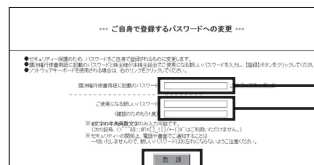
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

※書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第26期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 8円

総額 89,701,352円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役野坂英吾、野坂淳、澤田卓、小林英治及び鈴木信夫の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	【再任】 のさか えいご 野坂 英吾 (1972年5月6日生)	1995年 5 月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）設立、代表取締役社長 1999年12月 同社を株式会社に改組し、株式会社トレジャー・ファクトリーを設立、代表取締役社長（現任） 2016年 3 月 株式会社アルプス技研社外取締役（現任）	4,314,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社創業以来、代表取締役社長を務め、経営の重要事項の決定及び業務の監督などの役割を適切に果たすとともに、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に向け、リーダーシップを発揮し、多大な成果を上げてまいりました。 経営者としての高い見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	【再任】 のさか じゅん 野坂 淳 (1974年9月15日生)	1998年 4 月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）入社 1999年12月 当社取締役事業本部長 2003年 6 月 当社専務取締役管理本部長兼システム部長 2009年 3 月 当社専務取締役営業部長兼システム部長 2011年 3 月 当社専務取締役営業部長 2012年 3 月 当社専務取締役 2014年 2 月 当社専務取締役システム部長 2017年 3 月 当社専務取締役（現任）	446,500株
	【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、専務取締役として代表取締役社長の補佐を務め、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 営業やシステムを中心に経営全般にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	【再任】 さわだ たく 澤田 卓 (1973年4月15日生)	1996年 4 月 太平住宅株式会社入社 1999年10月 有限会社トレジャー・ファクトリー（現当社）入社 2002年 6 月 当社商品スーパーバイザー 2003年 6 月 当社商品部長兼店舗開発部長 2004年 1 月 当社商品部長 2004年 5 月 当社取締役商品部長 2012年 3 月 当社取締役事業推進部長 2019年 3 月 当社取締役事業推進室長（現任）	57,000株
		【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、事業推進部門の責任者として、仕入面の強化、新規事業の開発やリユースの周辺事業の拡大などを進め、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 リユース事業や事業運営にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	【再任】 こばやし えいじ 小林 英治 (1975年8月19日生)	1998年 7 月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年10月 当社入社 2004年 1 月 当社財務経理部長 2006年 3 月 当社管理部長 2011年 5 月 当社取締役管理部長 2012年 1 月 当社取締役管理部長兼総務部長 2012年 3 月 当社取締役管理部長 2017年 3 月 当社取締役経営企画部長 2019年 3 月 当社取締役経営企画室長（現任）	54,000株
		【取締役候補者とした理由】 取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、経営企画部門の責任者として、経営企画全般を担うとともに、財務、経理を所管し、当社の業容の拡大及び企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。 経営企画や経営管理業務にかかる豊富な知識、経験及び実績を有することから、当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	【再任】 すずき のぶお 鈴木 信夫 (1971年6月8日生)	1995年 4 月 株式会社日本オートメーション入社 1997年 9 月 千代田第一工業株式会社入社 2000年 1 月 同社常務取締役 2004年 1 月 同社代表取締役社長（現任） 2004年 5 月 当社取締役 2004年 9 月 当社取締役退任 2006年 5 月 当社取締役（現任）	8,000株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 製造業を営む会社を経営しており、異業種の会社経営に携わる見地から、社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただくとともに、有益な意見をいただいております。 当社の更なる企業価値の向上及び持続的成長の実現に向け、社外取締役として、引き続き当社の経営を監督いただくため、選任をお願いするものであります。 選任後は、引き続き上記役割を果たしていただくことを期待しております。		

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項の内容

① 鈴木信夫氏は、社外取締役候補者であります。

② 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

③ 同氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

④ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

~~~~~  
(ご参考)

**【取締役候補者の選定・指名手続】**

① 社内の取締役候補者については、当社の経営理念と経営方針の実現及び中長期的な企業価値の向上に貢献し得る高い経営能力や専門性等を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。

② 社外取締役候補者については、経営、法務、財務会計等の専門の見地から当社の経営に貢献し、また独立した立場から経営の管理・監督機能を果たす知見を有しているかを総合的に判断して、取締役会で審議の上、決定します。

**【社外取締役の独立性判断基準】**

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しております。



**第3号議案 補欠監査役1名選任の件**

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り監査役会の同意を得て取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| のぐち あきら<br>野口 晃<br>(1951年7月29日生)                                                                                       | 1977年6月 株式会社中村屋家電販売入社<br>1984年12月 家電販売、修理店を個人創業<br>1990年9月 有限会社ケーヨーテクノ（現株式会社ケーヨーテクノ）設立、代表取締役社長<br>2002年8月 同社を株式会社に改組し、株式会社ケーヨーテクノを設立、代表取締役社長<br>2019年5月 同社取締役（現任） | 0株                |
| 【補欠の社外監査役候補者とした理由】<br>経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を、当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言を行っていただけるものと期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                   |                   |

(注) 1. 補欠の社外監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項の内容

① 野口晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

② 当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額とするものであり、同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

③ 同氏が監査役に就任された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、同氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

~~~~~  
(ご参考)

【監査役候補者の選定・指名手続】

社外監査役候補者については、法令及び社内規程等に基づき、監査業務を適切に遂行し得る豊富な経験と高い見識及び高度な専門性を有しているかを総合的に判断して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で審議の上、決定します。

【社外監査役の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外監査役の候補者を選定しております。

以 上

(提供書面)

事 業 報 告

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

1. 企 業 集 団 の 現 況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、個人消費の動きに大きな変動が見られました。5月下旬の緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開とともに消費動向が回復基調となりましたが、感染再拡大による経済的リスクは依然として懸念される状況が続いております。

中古品小売業界では、生活者の外出自粛によって自宅での時間が増えたことなどから、断捨離による買取ニーズや家財の充実といった購買ニーズが広まり、中古品の取扱い事業者が注目され、リユースの利用が増加しました。

そのような社会情勢の中、当社グループは、リユースショップ運営企業として、不用品の買取換金、買い得な生活関連用品の提供という社会インフラとしての役割を果たしていくため、4月から5月下旬の緊急事態宣言下においては店舗の臨時休業や営業時間短縮を行い、5月下旬の緊急事態宣言の解除後も店舗における感染防止対策等を行いながら、店舗営業を継続してまいりました。

会計期間ごとの推移としては、上半期は緊急事態宣言の影響を受け、263,378千円の営業赤字となりましたが、下半期は、生活者の外出増などにより、衣料・服飾雑貨が回復したこと、在宅需要により家具・ホビー用品の需要が続いたことなどから、経常利益が397,117千円と黒字に転じました。

販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルスの影響の中でも雇用継続のため人件費を維持したこと、前期及び当期に出店した店舗の費用増加などにより、販管費率は60.1%と前期に対し、3.2pt上昇しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業に対する助成金収入36,065千円を営業外収益に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高18,735,893千円（前期比2.0%減）、営業利益106,879千円（前期比88.6%減）、経常利益174,938千円（前期比82.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は134,966千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益515,928千円）となりました。

利益率の指標では、差引売上総利益率は60.7%（前期比1.1pt低下）、販売費及び一般管理費比率は60.1%（前期比3.2pt上昇）、営業利益率は0.6%（前期比4.3pt低下）、経常利益率は0.9%（前期比4.3pt低下）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

(リユース事業)

仕入では、コロナ禍の影響があったものの、単体は前期比3.5%減の小幅減に留まりました。単体の買取チャンネル別では持込買取が同3.4%減の小幅減となった一方、宅配買取が同22.0%増と、自宅で完結す

る買取ニーズが高まったことから大きく伸長しました。この結果、当期連結商品仕入高は前期比6.4%減となりました。

販売では、単体の売上は前期比1.0%減、単体既存店が同4.4%減となりました。連結のカテゴリー別では、在宅需要により電化製品、家具、ホビー用品がそれぞれ同6.3%増、11.3%増、26.7%増と好調に推移し、全社の販売を支えました。一方、衣料とブランド品は下半期に回復の兆しが見えたものの、生活者の外出自粛により、それぞれ同8.6%減、同5.2%減となりました。EC販売は自宅でのショッピング需要増加を背景に、自社ECサイトでの出品強化とサイトのユーザビリティ向上に継続して取り組んだことにより、単体のEC販売額は前期比68.0%増となりました。

出店は、当連結会計年度においては、7月より出店を再開し、直営店の総合リユース業態「トレジャーファクトリー」を2店、服飾専門リユース業態「トレファクスタイル」を2店、スポーツ・アウトドア業態「トレファクスポーツ」を1店、古着アウトレット業態「ユーズレット」を1店、計6店をオープンいたしました。また、2020年10月に株式会社ピックアップジャパンを子会社化したことにより、今まで当社グループが展開していなかった静岡県において高い知名度を誇るリユース店舗13店がグループに加わりました。この結果、当連結会計年度末における店舗数は、単体で直営店133店、FC店4店の合計137店、グループ全体で合計206店となりました。

以上の結果から、売上高は18,274,712千円（前期比1.5%減）、セグメント利益は1,393,046千円（前期比30.3%減）となりました。

（その他）

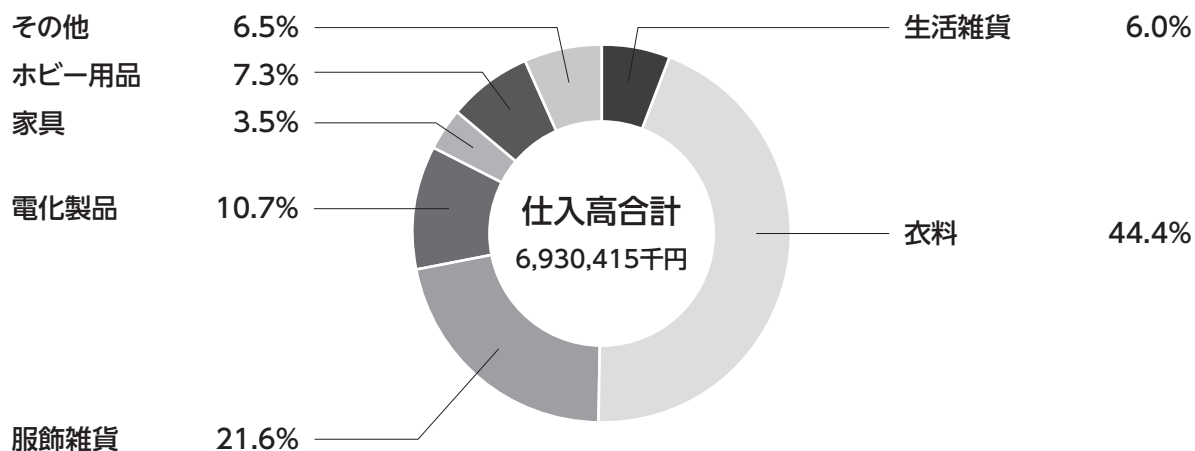
レンタル事業の「Cariru」では、メイン商材のドレスが結婚式の中止や延期の影響を受け、レンタル事業の売上は前期比62.1%減となりました。

システム事業では、グループ会社のデジタルクエストにおいて、当社で新たに開始したオークション事業に係るシステムなどの開発に取り組みしました。

以上の結果から、売上高は508,070千円（前期比13.9%減）、セグメント損失は52,877千円（前期はセグメント利益70,699千円）となりました。

リユース事業 商品別仕入実績

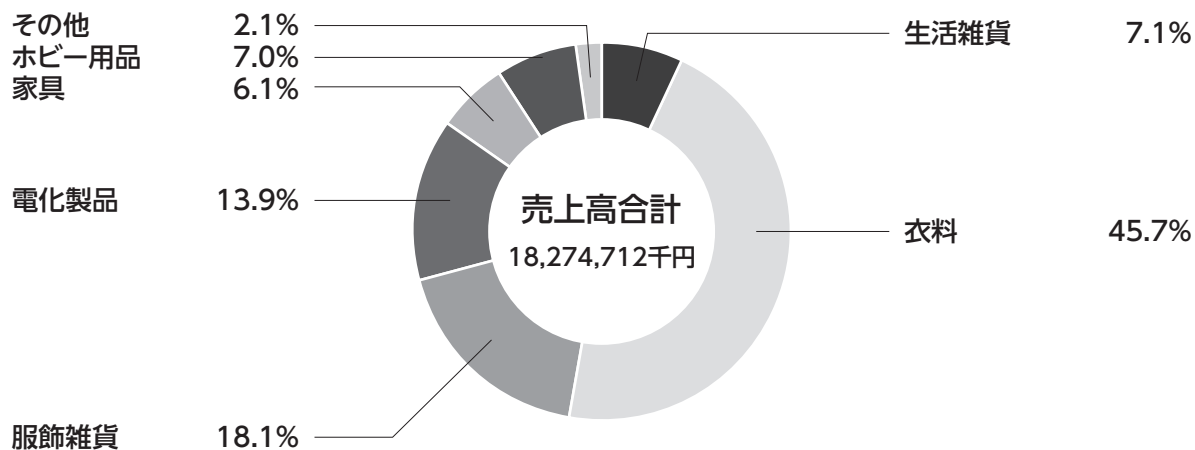
品 目	当連結会計年度 (2020年 3 月 1 日から 2021年 2 月28日まで)		
	仕入高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
生 活 雑 貨	418,100	6.0	97.8
衣 料	3,080,747	44.4	88.6
服 飾 雑 貨	1,494,992	21.6	89.0
電 化 製 品	738,863	10.7	97.5
家 具	240,716	3.5	105.9
ホ ビ ー 用 品	507,414	7.3	129.8
そ の 他	449,581	6.5	101.2
合 計	6,930,415	100.0	93.6



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他には、仕入副費が含まれております。

リユース事業 商品別販売実績

品 目	当連結会計年度 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
生 活 雑 貨	1,293,625	7.1	102.6
衣 料	8,344,179	45.7	91.4
服 飾 雑 貨	3,315,799	18.1	94.8
電 化 製 品	2,540,428	13.9	106.3
家 具	1,113,578	6.1	111.3
ホ ビ ー 用 品	1,273,930	7.0	126.7
そ の 他	393,170	2.1	145.0
合 計	18,274,712	100.0	98.5



- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他には、その他商品と引越関連の売上が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は234,159千円であり、その主なものは新規出店で下表の通りであります。

店 舗 名	開 店 日
トレファクスポーツ 多摩南大沢店	2 0 2 0 年 7 月 22 日
トレファクスタイル 三宿店	2 0 2 0 年 9 月 12 日
トレジャーファクトリー 愛知蟹江店	2 0 2 0 年 9 月 19 日
ユーズレット 西葛西店	2 0 2 0 年 10 月 3 日
トレファクスタイル 茅ヶ崎店	2 0 2 0 年 10 月 10 日
トレジャーファクトリー 野田店	2 0 2 0 年 11 月 21 日

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

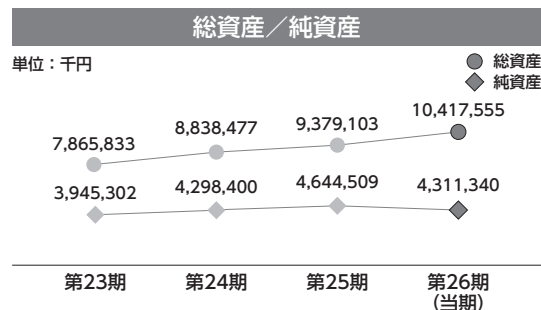
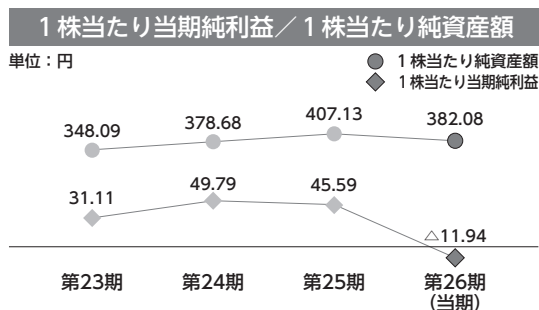
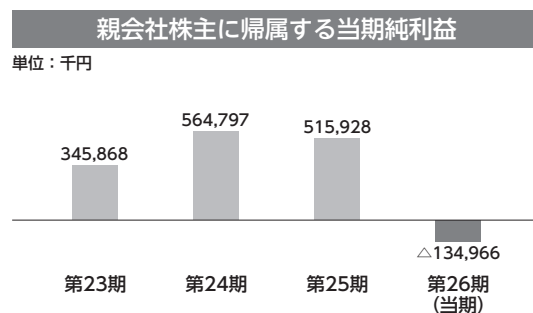
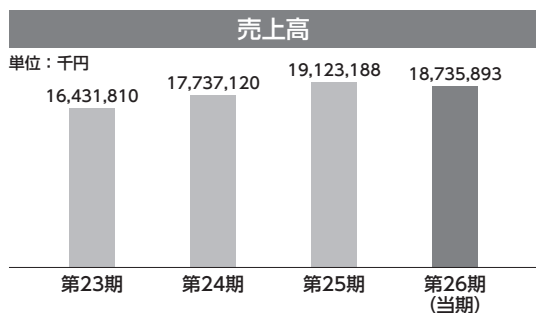
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年10月19日に株式会社ピックアップジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2018年2月期)	第24期 (2019年2月期)	第25期 (2020年2月期)	第26期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高(千円)	16,431,810	17,737,120	19,123,188	18,735,893
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	345,868	564,797	515,928	△134,966
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	31.11	49.79	45.59	△11.94
総資産(千円)	7,865,833	8,838,477	9,379,103	10,417,555
純資産(千円)	3,945,302	4,298,400	4,644,509	4,311,340
1株当たり純資産額(円)	348.09	378.68	407.13	382.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期の金額は組替え後の金額で表示しております。



(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社カインドオル	10,000千円	100%	ファッション品のリユース事業
株式会社ピックアップジャパン	48,430千円	100%	総合リユース事業

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中古品小売業界では、大手リユースショップチェーンの多店舗展開やインターネット経由の中古品の売買サービスの浸透などにより、その市場は引き続き拡大するとともに、業界内の競争も進んでおります。

このような環境下で、更なる事業成長を推進するためには、広域での店舗展開体制の確立、商品の確保及び人材の確保と育成、インターネット経由の売買の強化などが課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

① 広域での店舗展開

物流の効率化、地域における知名度の向上などを実現するために首都圏、関西圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店の出店を行っております。今後も、それら地域でのドミナント出店を継続するとともに、その他の地域にも出店してまいります。広域に多店舗展開するために、店舗開発体制を強化し、出店用物件の迅速かつ十分な確保を図るとともに、遠方店舗への商品支援体制強化を進めてまいります。

（注） 特定の地域に集中して出店を行うこと。

② 商品仕入の強化

店頭買取、出張買取及び宅配買取の3本柱を軸に一般買取の強化を進めてまいります。店頭買取においては、ポイントサービスを活用した顧客還元強化や実店舗だからこその利便性の提供に努めてまいります。あわせて、大型家電・家具などを中心に買い取る出張買取の強化、買取と引越サービスを一括で提供する「トレファク引越」の拡大、そしてインターネット経由で全国から買取を行う宅配買取の強化により、一般買取案件の増加を図ってまいります。また、異業種の企業等との提携を推進し、各提携先が有する顧客に当社の買取サービスを紹介し、ご利用いただくという取り組みも進めてまいります。一方、一般買取以外の仕入れでは、自社運営のオークションでの売買を通じた仕入れや新品・中古品取扱業者等からの法人仕入を引き続き強化してまいります。

これらの商品仕入強化に向けて、物流センター機能も整備し、新店用在庫及び既存店への補充在庫の十分な確保と共有体制の整備を進めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの展開する事業は、多種多様な商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考・行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

年間20店前後の出店に向けて、優秀な人材を十分に確保していくため、新卒及び中途採用を強化すると

ともに、パート・アルバイトからの社員登用にも積極的に取り組み、人材の確保に努めてまいります。

また、それらの人材が早期に活躍できるよう、教育研修部門が中心となって研修内容の充実を図り、確保した人材の早期戦力化と定着化を図ってまいります。

④ インターネット経由の売買の強化

スマートフォンの普及等により、インターネット経由のリユース品の売買は拡大しております。当社では、総合的な品揃えの「トレファクONLINE」と衣料服飾雑貨を扱う「トレファクファッション」などの自社ECサイトを運営し、その強化に取り組んでおりますが、引き続き各サイトの利便性と品揃えを拡充し、社内体制も強化してまいります。

⑤ 新規事業への取り組み

中期的な成長に向けて、新規事業への投資及びその育成に取り組んでまいります。具体的には、ドレスレンタル事業「Cariru」やリユースのBtoBオークション事業である「トレファクライブネットオークション」、買取と引越を一括で提供する「トレファク引越」、不動産の売却まで一括で請け負う「トレファク不動産」、終活・生前整理の際の買取処分サービス「Regacy」などのリユース周辺事業への投資を進め、これらの事業基盤の整備を図り、新たな収益事業となるように取り組んでまいります。

⑥ 海外事業への取り組み

海外では、タイ国においてリユース事業を展開しており、今後、台湾にも進出する計画であります。進出国の現地のニーズを捉え、現地における買取を増やし、安定的に店舗運営できる体制を構築し、多店舗展開に向け事業基盤を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループの主な事業は、リユース品の売買を行うリユース事業であります。

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

当社の店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区神田練塀町3番地
物 流 セ ン タ ー	埼玉県さいたま市南区
E C セ ン タ ー	神奈川県相模原市緑区、神奈川県相模原市中央区
フルフィルメントセンター	埼玉県戸田市
総合リユース業態 トレジャーファクトリー (直営店60店、FC4店)	東京都13店、神奈川県10店、埼玉県15店、千葉県10店、茨城県1店、 福島県4店、愛知県2店、京都府1店、大阪府6店、兵庫県1店、福岡県1店
服飾専門リユース業態 トレファクスタイル (直営店 55店)	東京都29店、神奈川県7店、埼玉県5店、千葉県7店、大阪府5店、兵庫県2店
ブランド古着専門業態 ブランドコレクト (直営店 3店)	東京都3店
スポーツ・アウトドア業態 トレファクスポーツ (直営店 6店)	東京都1店、神奈川県1店、埼玉県2店、千葉県2店
古着アウトレット業態 ユ ー ズ レ ッ ト (直営店 8店)	東京都3店、神奈川県1店、埼玉県4店
郊外型大型リユース業態 トレファクマーケット (直営店 1店)	千葉県1店

株式会社カインドオルの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
ブランド古着専門業態 カ イ ン ド オ ル (直営21店、FC17店)	東京都19店、愛知県1店、新潟県1店、滋賀県1店、奈良県1店、 和歌山県1店、京都府3店、大阪府8店、兵庫県3店

株式会社ゴルフキッズの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
ゴ ル フ 専 門 業 態 ゴ ル フ キ ッ ズ (直営1店、FC14店)	東京都2店、神奈川県1店、埼玉県1店、栃木県1店 愛知県1店、滋賀県2店、京都府1店、大阪府5店 兵庫県1店

株式会社ピックアップジャパンの店舗の状況は次のとおりであります。

名 称	所 在 地
総合リユース業態 ピックアップ (直営店 9店)	静岡県 9 店
ブランド・貴金属専門業態 キンバリー (直営 3 店、FC 1 店)	静岡県 3 店、兵庫県 1 店

上記のほか、Treasure Factory (Thailand) Co., Ltd.の直営店がタイ国のバンコクに 3 店あります。

(7) 使用人の状況（2021年2月28日現在）

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
888 (852) 名	188 (101) 名増

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
618 (703) 名	39 (23) 名増	31.0歳	5.7年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,400,086千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	757,084千円
浜 松 磐 田 信 用 金 庫	553,612千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	236,500千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	213,390千円

2. 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 28,160,000株
 (2) 発行済株式の総数 11,598,800株 (自己株式386,131株を含む)
 (3) 株主数 5,758名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
野 坂 英 吾	4,314,000株	38.47%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	850,000	7.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	602,000	5.36
株式会社スリースターマネジメント	600,000	5.35
野 坂 淳	446,500	3.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	286,200	2.55
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	255,200	2.27
上 遠 野 俊 一	134,800	1.20
野 坂 直 香	134,400	1.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	90,500	0.80

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 坂 英 吾	株式会社アルプス技研社外取締役
専 務 取 締 役	野 坂 淳	
取 締 役	澤 田 卓	事業推進室長
取 締 役	小 林 英 治	経営企画室長
取 締 役	鈴 木 信 夫	千代田第一工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	宮 本 久美子	和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士 株式会社ビューティガレージ社外取締役（監査等委員） 株式会社ミサワ社外取締役（監査等委員） 株式会社インタートレード社外監査役 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	長 尾 昌 彦	
監 査 役	石 川 博 康	アーク法律事務所代表弁護士 ブルドックソース株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役	金 野 栄太郎	株式会社のぞみリアルエステート代表取締役 シンシア監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役長尾昌彦氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役金野栄太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役鈴木信夫氏及び宮本久美子氏並びに常勤監査役長尾昌彦氏、監査役石川博康氏及び金野栄太郎氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役	6名	86,184千円
監 査 役	3名	11,160千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	97,344千円 (16,560千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第25回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月29日開催の第5回定時株主総会において、月額300百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役鈴木信夫氏は、千代田第一工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。
 - ・ 取締役宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所マネージングパートナー弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役石川博康氏は、アーク法律事務所の代表弁護士を兼務しております。当社は同事務所との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役金野栄太郎氏は、株式会社のぞみリアルエステートの代表取締役及びシンシア監査法人代表社員を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役宮本久美子氏は、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）、株式会社ミサワの社外取締役（監査等委員）、株式会社インタートレードの社外監査役及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。
 - ・ 監査役石川博康氏は、ブルドックソース株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は同社との間に取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 鈴木 信 夫	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。異業種の会社経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会における意思決定の透明性、健全性、遵法性を確保し、コンプライアンス（法令遵守）強化のための助言・提言を行っております。
取締役 宮 本 久美子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 長 尾 昌 彦	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回のすべてに出席いたしました。金融業界での豊富な経験や、財務及び会計に関する知見に基づく幅広い見識を、当社における監査に反映し、当社全体の適法性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 石 川 博 康	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言を行っております。
監査役 金 野 栄太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回（出席率93.3％）及び監査役会16回のうち15回（93.8％）に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・経理・税務及び内部統制等に関する助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が、当社に対し損害賠償責任を負う場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円又は法令が定める額のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度とするものとしております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,628,580	流 動 負 債	3,985,961
現金及び預金	1,994,170	買掛金	61,452
売掛金	548,801	短期借入金	1,672,987
商 品	3,568,686	1年内返済予定の長期借入金	600,290
貯蔵品	11,143	未払法人税等	68,756
その他の	505,778	賞与引当金	273,882
固 定 資 産	3,788,975	株主優待引当金	4,198
有形固定資産	1,601,872	返品調整引当金	18,822
建物及び構築物	948,213	ポインツ引当金	50,376
土地	446,949	その他の	1,235,194
建設仮勘定	19,586	固 定 負 債	2,120,254
その他の	187,123	長期借入金	1,514,595
無形固定資産	291,547	長資産除く	583,214
のれん	169,885	その他の	22,444
その他の	121,662	負 債 合 計	6,106,215
投資その他の資産	1,895,555	純資産の部	
投資有価証券	7,606	株 主 資 本	4,284,113
長期貸付金	220	資本剰余金	521,183
繰延税金資産	223,628	資本剰余金	456,183
敷金及び保証金	1,541,401	利益剰余金	3,624,479
その他の	122,698	自己株式	△317,732
資 産 合 計	10,417,555	その他の包括利益累計額	31
		為替換算調整勘定	31
		非支配株主持分	27,194
		純 資 産 合 計	4,311,340
		負 債 純 資 産 合 計	10,417,555

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目										金 額	
売	上								高	18,735,893	
売	上								価	7,366,405	
売	上			総					利 益	11,369,487	
返	品	調	整	引	当	金	繰	入	額	18,822	
返	品	調	整	引	当	金	戻	入	額	20,076	
差	引	売	上						総 利 益	11,370,741	
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	11,263,861	
営									業 利 益	106,879	
営									業 外 収 益	75,364	
営									業 外 費 用	7,306	
経									常 利 益	174,938	
特									別 利 益	37,277	
新	株	予	約	権	戻	入			益	6,619	
負	の	の	れ	ん	発	生			益	30,658	
特									別 損 失	194,945	
固	定	資	産	除	却				損	3,505	
減		損		損					失	139,643	
投	資	有	価	証	券	評	価		損	45,523	
賃	貸	借	契	約	解	約			損	6,272	
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利 益	17,270	
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業 税	131,086	
法	人	税		等	調	整			額	24,880	
当									期 純 損 失	138,696	
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る 当 期 純 損 失	3,730	
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る 当 期 純 損 失	134,966	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄二朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,481,111	流 動 負 債	2,885,842
現金及び預金	1,150,373	買掛金	32,809
売掛金	347,830	短期借入金	1,138,020
商成品	2,610,473	1年内返済予定の長期借入金	422,364
貯蔵品	10,824	未払金	251,102
前渡金	2,081	未払費用	458,141
前払費用	274,260	未払法人税等	51,443
その他の他	85,268	未払消費税等	176,074
固 定 資 産	4,205,163	前受金	635
有形固定資産	1,135,602	預り金	51,873
建物	770,794	賞与引当金	240,244
構築物	34,504	株主優待引当金	4,198
工具、器具及び備品	138,565	返品調整引当金	18,822
レンタル資産	32,369	ポイント引当金	36,337
土地	141,555	資産除去債務	3,775
建設仮勘定	17,814	固 定 負 債	1,439,942
無形固定資産	96,466	長期借入金	959,197
投資その他の資産	2,973,093	資産除去債務	480,745
投資有価証券	7,606	負 債 合 計	4,325,785
関係会社株式	1,354,559	純資産の部	
出資金	110	株 主 資 本	4,360,489
関係会社長期貸付金	165,897	資本金	521,183
繰延税金資産	201,273	資本剰余金	456,183
長期前払費用	102,573	資本準備金	456,183
敷金及び保証金	1,249,086	利益剰余金	3,700,855
その他の他	186	その他利益剰余金	3,700,855
貸倒引当金	△108,200	繰越利益剰余金	3,700,855
		自己株式	△317,732
資 産 合 計	8,686,274	純 資 産 合 計	4,360,489
		負 債 純 資 産 合 計	8,686,274

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,640,076
売 上 原 価	5,816,833
売 上 総 利 益	9,823,242
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額	18,822
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	20,076
差 引 売 上 総 利 益	9,824,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,463,677
営 業 利 益	360,818
営 業 外 収 益	57,834
営 業 外 費 用	58,053
経 常 利 益	360,600
特 別 利 益	6,619
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,619
特 別 損 失	152,251
固 定 資 産 除 却 損	3,367
賃 貸 借 契 約 解 約 損	6,272
減 損 損 失	97,087
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45,523
税 引 前 当 期 純 利 益	214,967
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	136,000
法 人 税 等 調 整 額	△17,480
当 期 純 利 益	96,448

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月19日

株式会社トレジャー・ファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北 村 雄二朗 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トレジャー・ファクトリーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月21日

株式会社トレジャー・ファクトリー 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 長 尾 昌 彦 ㊞
監査役 (社外監査役) 石 川 博 康 ㊞
監査役 (社外監査役) 金 野 栄太郎 ㊞

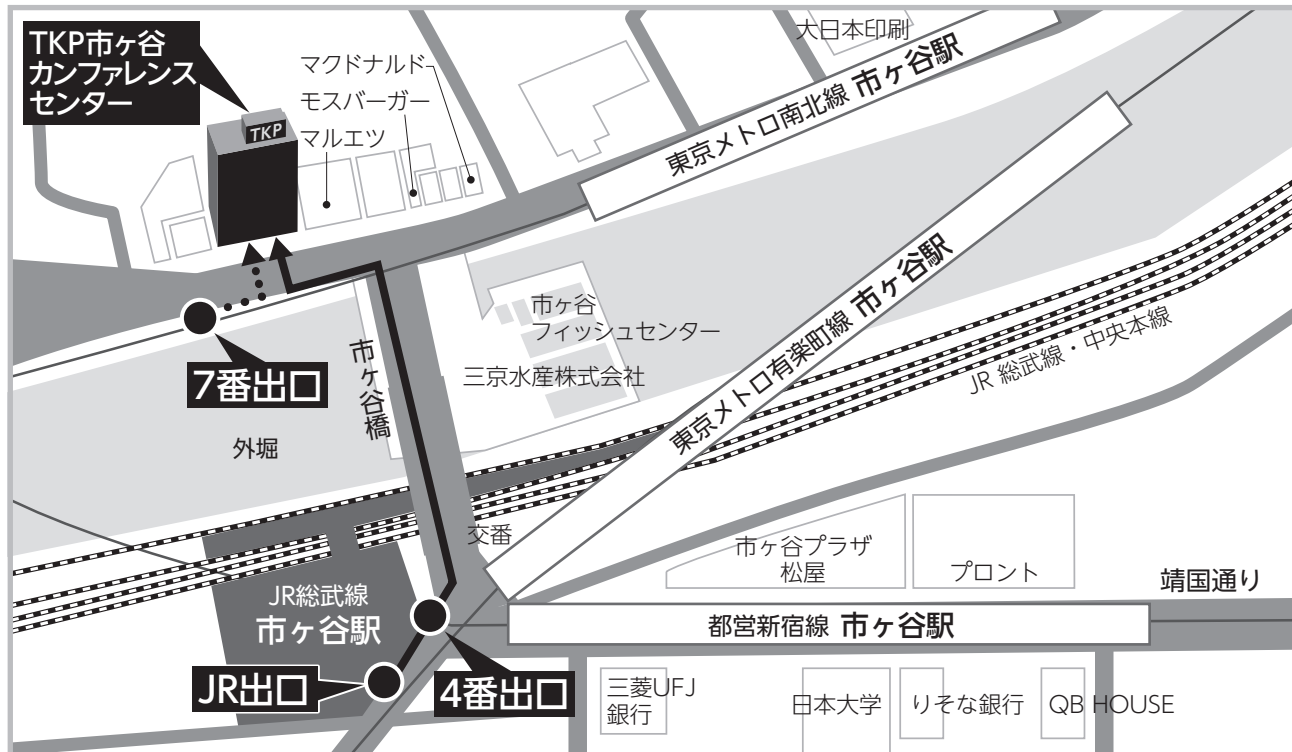
以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

株主総会会場 ご案内図

開催日時

2021年5月28日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時30分)



最寄駅

JR総武線
市ヶ谷駅 (JR出口)

徒歩2分

東京メトロ南北線・有楽町線
市ヶ谷駅 (7番出口)

徒歩1分

都営新宿線
市ヶ谷駅 (4番出口)

徒歩2分

会場

会場が前回と異なりますので、
お間違えのないようご注意願います。

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
3階 ホール3D

TEL: 03-5227-6911

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



植物油インキを
使用しています。